

第5回区民会議総括 ～それぞれの立場ができることと課題～

各主体ができること

【生活者】

- ・簡単な作業（肉体労働）ならできる
- ・素人では難しいもの（マーケティングなど）では専門家の支援が必要
- ・近所（自宅から1km～2kmくらい）に活動現場があれば参加しやすい
- ・あそびに行く程度なら
- ・自分の活動によって、具体的に顔の見える相手が喜んでいることがわかる、というところで十分メリットになる。
- ・学生は単位取得につながるがよい

【町会・地域活動】

- ・区議を含めた、勉強会の働きかけ
- ・地元の声を、区に伝える
- ・公園管理の活動のなかで、実現できそう
中低木の管理、落ち葉のリサイクルやイベント、管理している公園の現状把握
- ・町会活動のなかで、実現できそう
落ち葉掃き、町会エリア内にあるみどりの調査・ニーズ把握、ご近所会議への参加

連携体制

【みどり活動者・造園事業者】

- ・ガイドライン等の作成や研修会の実施等、専門的な知識が必要な場への参加(事業者)
- ・会議体やネットワークづくりの中間支援を担う(NPO等活動団体)
- ・公園の現況調査管理(枯れ木 補植等)や地域協働の公園管理運営(NPO等活動団体)
- ・落ち葉のリサイクル(NPO等活動団体)
- ・イベント・講座の企画運営(NPO等活動団体)
- ・会議のファシリテーション(事業者・NPO)
- ・コミュニティビジネス(事業者・NPO)

【樹林所有者・農業者】

- ・樹林、憩いの森を利用してもらうことはできる
安全面やPRに協力が必要
- ・対価として野菜を提供することは可能
- ・落ち葉掃き等の手伝いは曜日や時間など、決まりをつくれれば対応できる
- ・マルシェ、就農ボラ受け入れ、体験農園は実施済み。区の補助金の制度もある
- ・体験農園は個人的なつながりで受け入れている

課題

- ・各活動者間での連携や情報の共有がなされていない
- ・個々では活動されているので、行政の一押しがあればかなり前進すると思う

全体スケジュール(予定)

年度	平成28年度				平成29年度						
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
みどりの区民会議	第1回 12/15			第2回 3/16		第3回 5/11	第4回 6/22		第5回 8/24		第6回 10/12

みなさまからの声を募集中です！感想やご意見などをお寄せください！

練馬区みどりの区民会議事務局（環境部みどり推進課みどり協働係 中原）

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所本庁舎18階

電話 03-5984-2418 FAX. 03-5984-1227 電子メール midorisuisin04@city.nerima.tokyo.jp

第5回 練馬区 みどりの区民会議

「立場ごとの提案への関わり方についての意見交換」

平成29年8月24日(木) 18:30～20:30

練馬区役所本庁舎地下多目的会議室

第5回では、22名にご参加いただき、これまでの話し合いを基に作成した「区民会議からの17の提案(たたき台)」について、立場ごとに「提案内容への関わり方」や、「他の立場の方たちの活動や区との連携の仕方」、「区が担うべきこと」等の〈人の動き・関わり方〉について話し合い、提案の実現化に向けた検討を進めました。

<実施内容>

- ・「区民会議からの17の提案(たたき台)」についての説明

<立場ごとの班に分かれてのワークショップ>

生活者の立場 町会など地域単位で活動している立場 色々な場でみどりに係る活動をしている立場 樹林所有者・農業者の立場

- ・「17の提案」についての意見交換
- ・それぞれの立場でできること、他の活動との連携の仕方、区が担うべきこと、支援の可否や支援者について等の〈人の動き・関わり方〉についての意見交換
- ・各班からの発表と全体での意見交換
- ・今回のまとめ ・今後のスケジュール確認



みどり推進課長からのあいさつ



17の提案についての説明



立場ごとのワークショップでの意見交換



各班からのワークショップ意見発表

各提案内容についてのご意見（提案実現に向けて考慮すべき点など）

生活：生活者 町会：町会役員 団体：活動団体 樹林：樹林所有者 農業：農業者

提案1 公園・道路ごとのガイドラインづくり

生活：・新しい公園をつくる時、住宅との間にみどりの緩衝地帯を設ける（高く大きくなる木は植えず、低木や草地をつくる）
・公園のまわりに低木や花々がほしい。
・大きな木は公園の真ん中にほしい。

町会：・公園ごとのコンセプトがわからない。
・公園、道路ごとに管理者（部署）の名板をつけると、地域住民から、意見・希望を、所管に伝えやすくなる。

提案2 適切な管理への理解を広げる情報発信

町会：・事業者の剪定が不適切だった場合、地域住民から区へ状況や意見を伝えることが大切だと思う。
地元の声を響かせることが大事

提案3 お困り解決隊！レベルアップ剪定講座

町会：・区との公園管理の契約の中で、H29年から中低木の剪定・管理ができるようになった。
公園管理の契約内容を広げれば、適切な中低木の管理ができるようになっていくのでは。

提案4 やる気を活かす、「協働」の窓口開設

町会：・緑化協力員制度を活かすと良いのでは。緑化協力員制度の、全面的な見直しが必要。

提案5 落ち葉のリサイクルで野菜をゲット

町会：・東日本大震災後は、放射能の問題で落ち葉の扱いが難しくなっている。
団体：・学校で腐葉土を作り、学校で活用するやり方もある。

提案6 若者落ち葉スターズ、落ち葉・雨樋そうじ

町会：・雨樋そうじは、高所で危ないので、ボランティアでの対応は現実的ではない。

提案7 まちの木はみんなの木！ねりま落ち葉まつり

町会：・焼き芋は条例で不可なのは？
・大量の落ち葉があると、子ども中心の遊びができる。大泉公園で集めた落ち葉を使って、イベントでプールにしたことがある。子どもに大人気だった。

提案8 区民会議落ち葉対策チーム

団体：・練馬区はみどり（例：緑被率）が23区でNo.1なのだから、落ち葉対策もNo.1にしよう！という意気込みを持つ。

提案12 公園の自由化、公民連携の公園運営

樹林：公園だけではなく、憩いの森ももっと自由に使ってもらいたい。以前イベントで森カフェを行い、周囲の方が訪れるきっかけになった。土はコンクリートよりも足に優しいので、お年寄りや子供に来てほしい。近隣の保育園や小学校の子供たちもよく遊びに来ている。さらに利用を高めるためには、効果的なPRや、使い方の提案が必要では。

提案14 みどりのお手伝いネットワークづくり

団体：無償でのボランティアではなく、福祉・健康を対価とする仕組みづくりが必要
（例：参加すると体を動かせて、健康になれる）

提案15 みどりを守る制度の見直し

町会：・現行制度を広め、認知度を高める働きが必要。
緑化協定のことは、あまり知られていない。
・良い提案であると思うけど、実現には時間がかかるのでは。

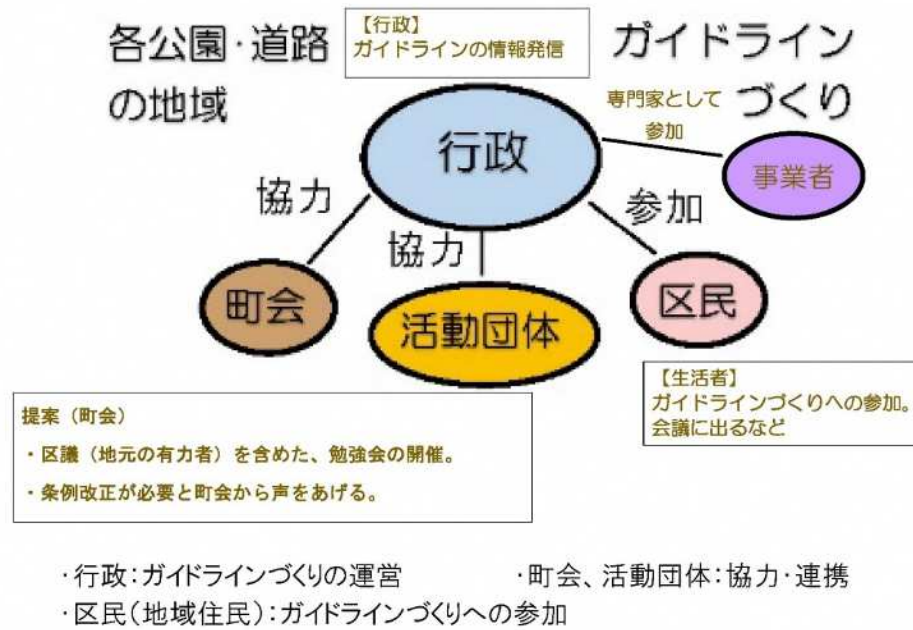
その他提案に含まれていない部分の意見

生活：・分譲住宅になるときに1本ずつ木を植える制度をつくる
例えば、住まいに〇本、木を植えよう！キャンペーン
・住まいに生垣をつくり、地域に生垣を増やす制度をつくる（生垣助成の拡充？）

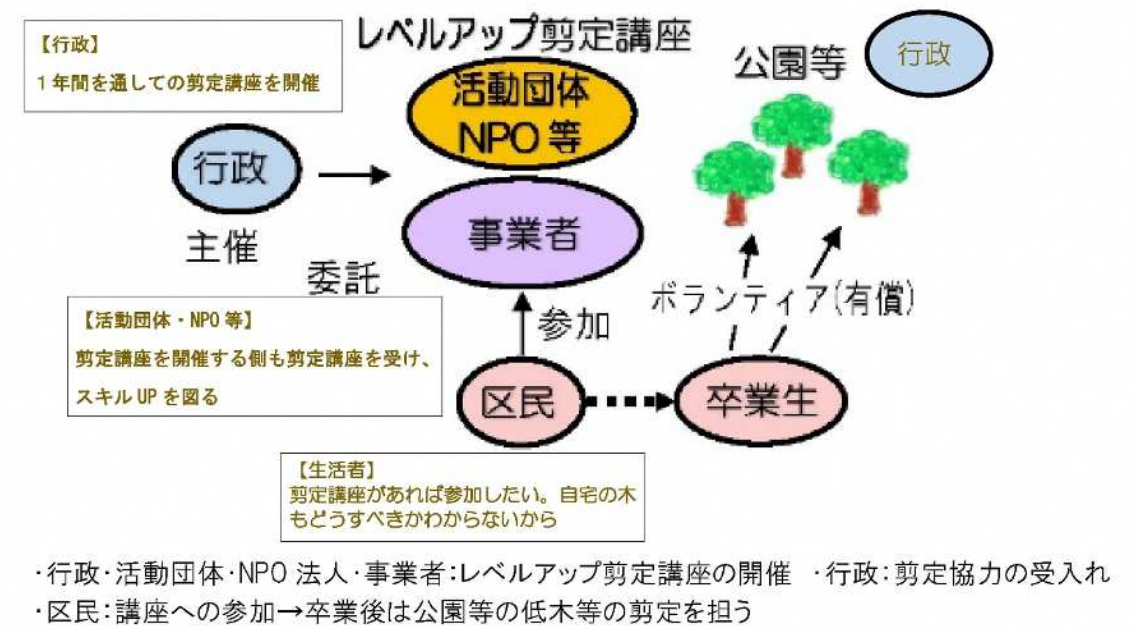
生活：・小中学生を対象とした講座（みどり全体についての普及啓発）を各教育機関に協力を願う

各提案の関係図

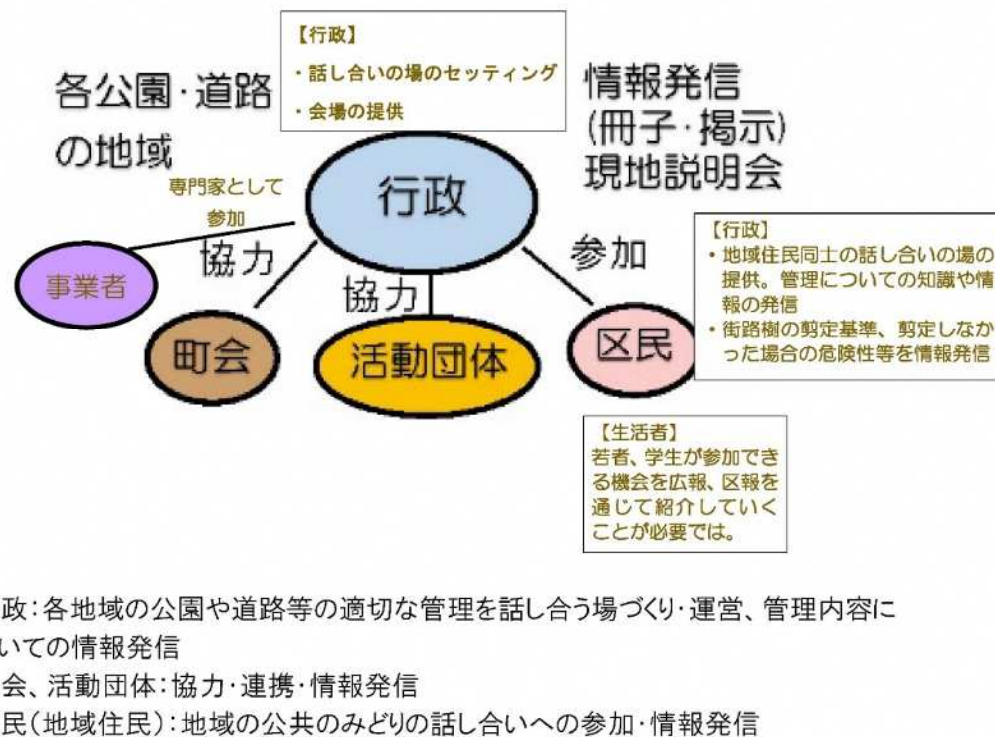
提案1：公園・道路ごとのガイドラインづくり



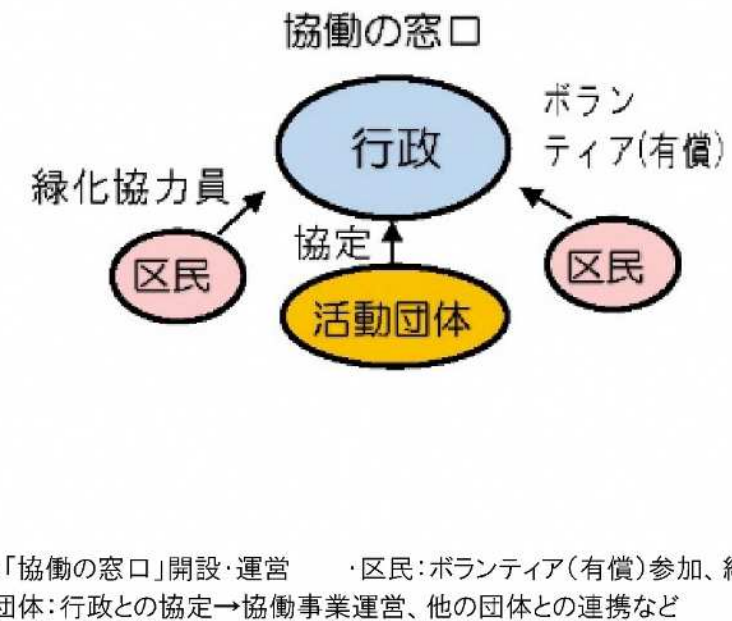
提案3：お困り解決隊、レベルアップ剪定講座



提案2：適切な管理への理解を広げる情報発信



提案4：やる気を活かす、「協働」の窓口開設



提案5：落ち葉のリサイクルで野菜をゲット



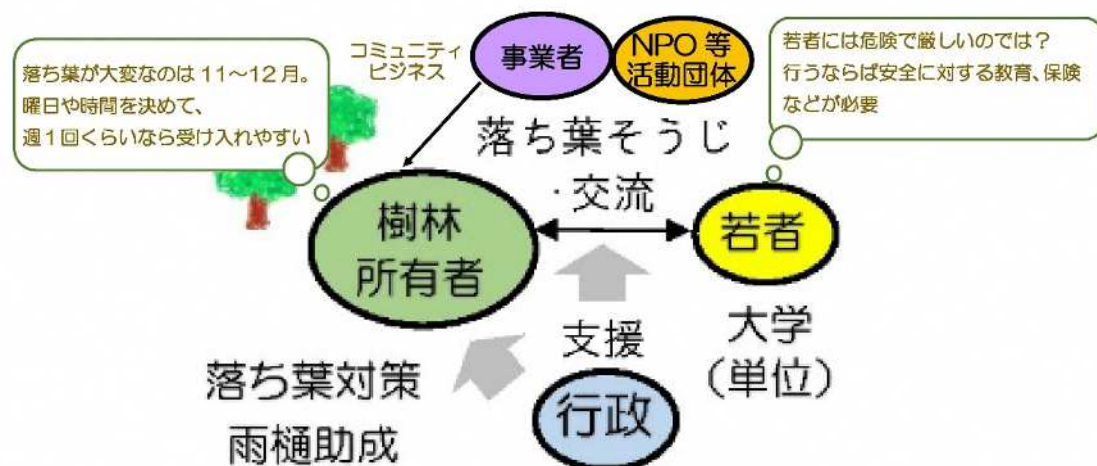
- ・活動団体・NPO 法人・事業者：落ち葉回収→リサイクル(腐葉土等)→農家へ→野菜→区民へ
- ・樹林所有者・区民・学校・寺社：落ち葉集め&持込み→腐葉土や練馬野菜と交換/腐葉土づくり参加
- ・行政：課題対応の支援(リサイクル場所、放射線物質検査など)

提案7：まちの木はみんなの木!ねりま落ち葉まつり



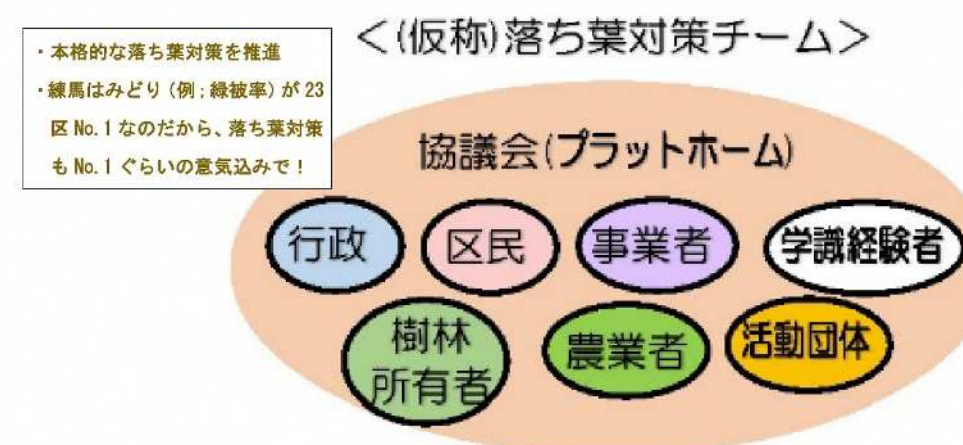
- ・活動団体・NPO 法人：落ち葉まつりの主催・運営
- ・町会、学校：連携・協力
- ・樹林所有者：協力・参加
- ・区民：地域の親子等の参加

提案6：若者落ち葉スターズ、落ち葉・雨樋そうじ



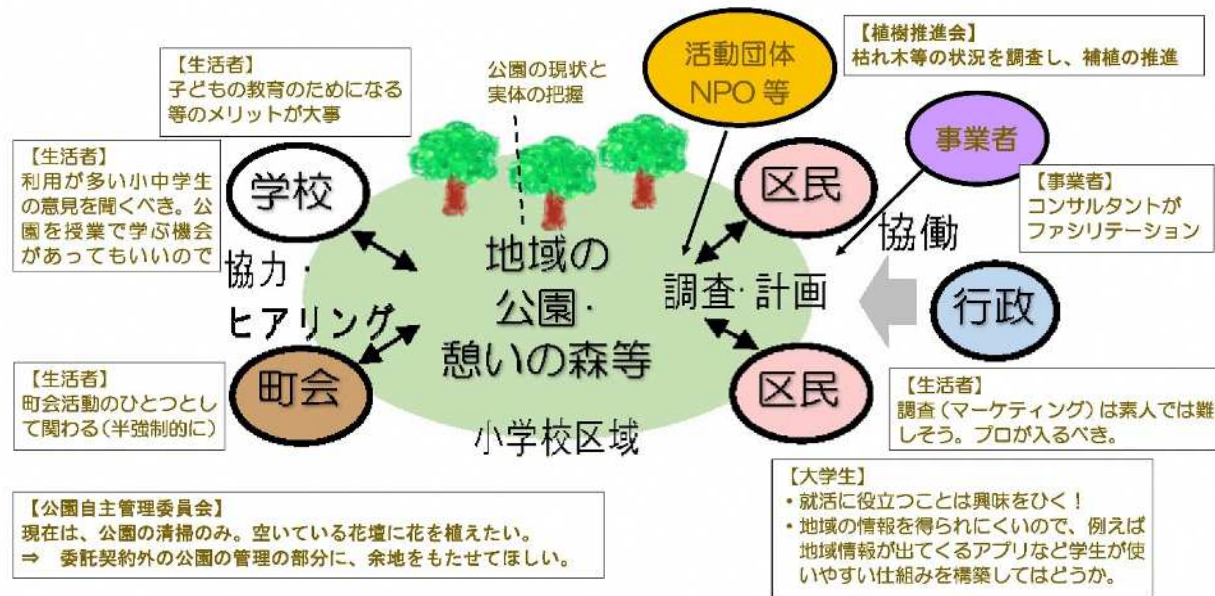
- ・樹林所有者(高齢者等)：落ち葉掃き・雨樋そうじの申請、交流(お茶&お話等のおもてなし)
- ・若者(学生、活動団体等)：落ち葉そうじを行う。大学等と連携して単位取得の仕組み等をつくる。
- ・行政：双方のコーディネート、大学との企画(単位取得等)・調整・連絡等、落ち葉対策用の雨樋設置に対する補助金制度など

提案8：区民会議落ち葉対策チーム



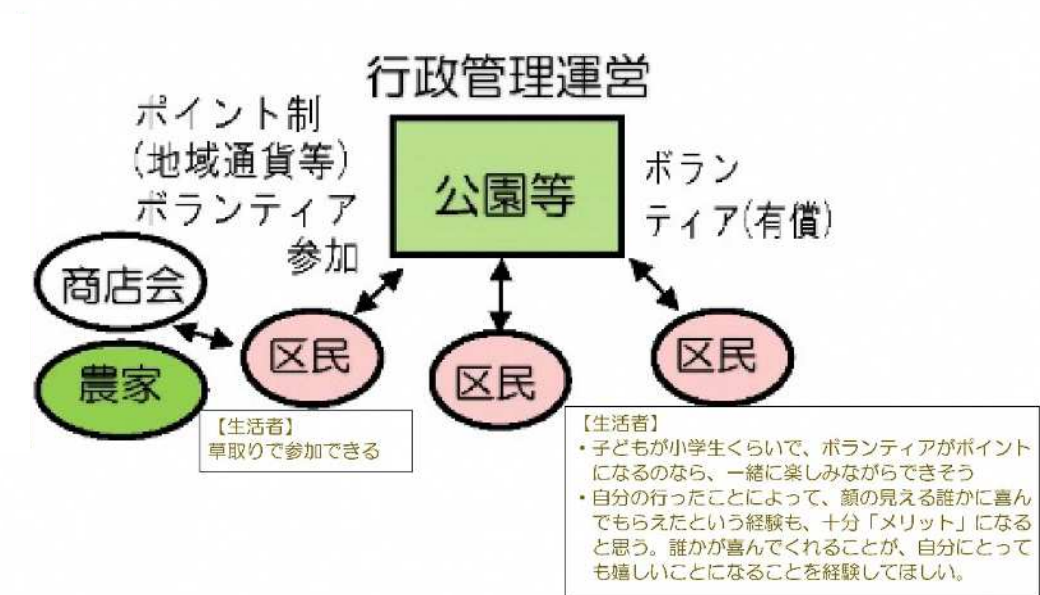
- ・区民(樹林所有者・農業者等)、活動団体、事業者、学識経験者：提案5~7を実現に向けて考える協議会への参加
- ・行政：協議会の運営・参加

提案9：区民が地域のみどりを調査&ニーズを把握



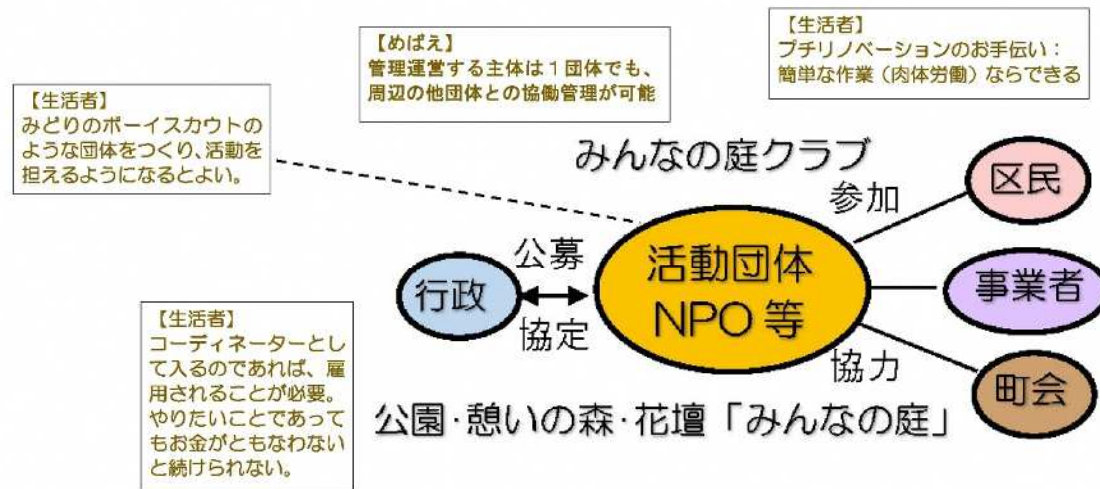
- ・区民：意欲のある人を募り、調査や話し合いをする。
- ・小学校：子どもや保護者が調査や話し合いに参加。日頃の利用状況もヒアリング。
- ・町会：調査や話し合いに参加。日頃の利用状況もヒアリング。
- ・行政：運営、進行、とりまとめ

提案11：ポイント制ボランティアで地域還元



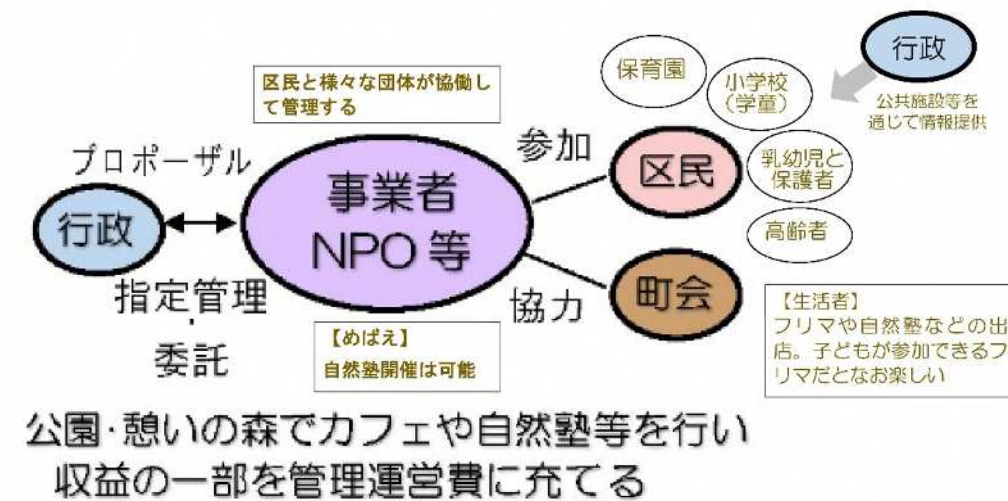
- ・行政：公園等でのボランティアの受け、実施運営、ポイント渡す
- ・区民：公園等でのボランティア参加、ポイント集める
- ・商店会・農家：ポイント交換(花苗、練馬野菜、ねりコレ、地元商店会の買い物券(地域通貨)等)

提案10：地域に1つ「みんなの庭」を管理運営 -公園プチリノベーション・管理運営公募制度-



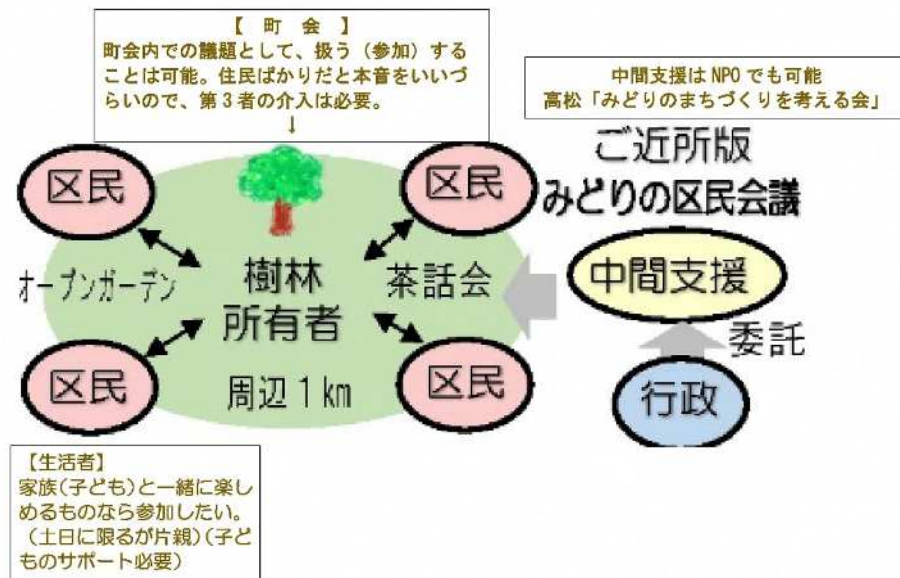
- ・活動団体・NPO法人：応募、協定締結、調査～方針・計画～活用・プチリノベーション・管理運営
- ・行政：公募→審査→協定締結→団体との協議・協働(区民ができないところを担う)

提案12：公園の自由化、公民連携の公園運営



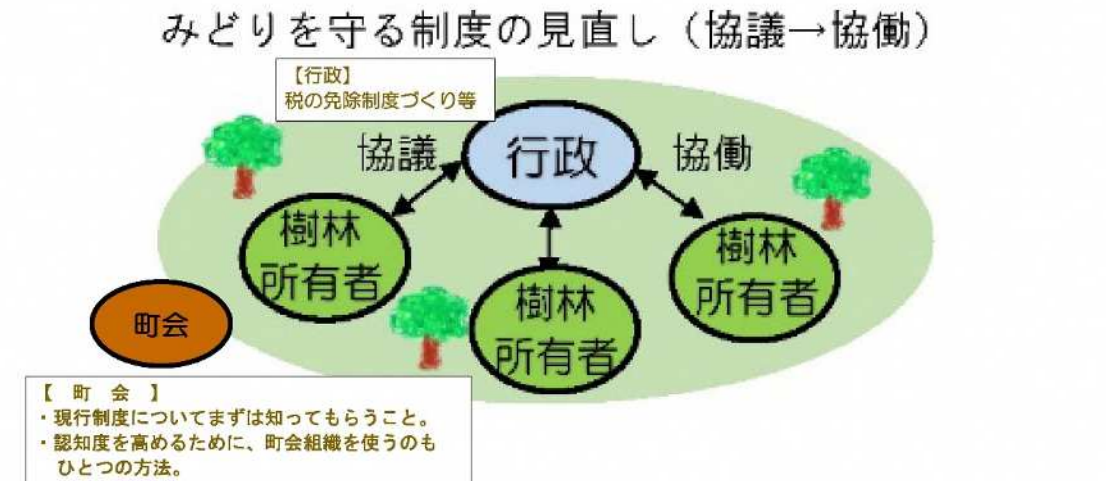
- ・民間事業者・NPO法人：プロポーザル提案→指定管理や委託→管理運営(収益の一部を経費へ)
- ・行政：プロポーザル実施、指定管理・委託

提案 13：ご近所版みどりの区民会議



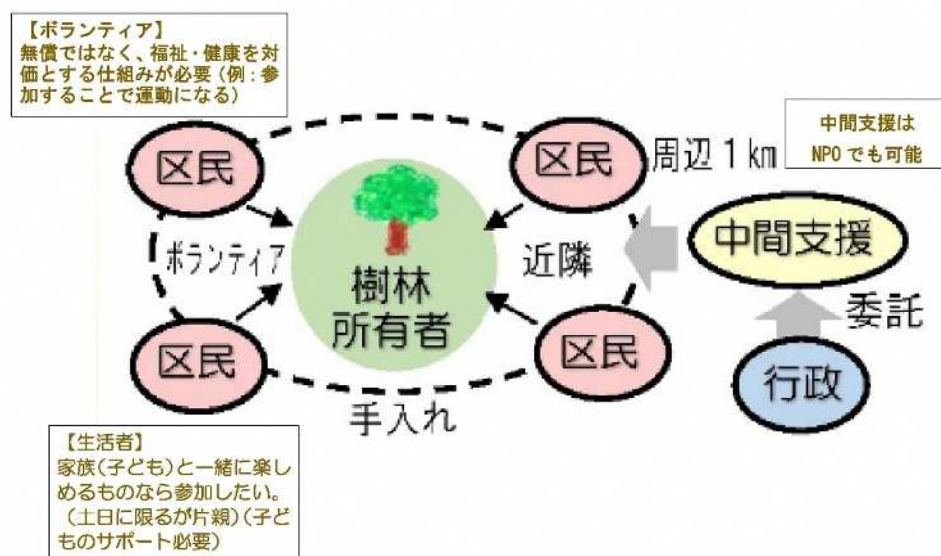
- ・樹林所有者：オープンガーデン・茶話会等を行い、樹林について近隣住民と話す。
- ・近隣住民：オープンガーデン・茶話会等に参加し、所有者や住民と樹林や地域のみどりについて話す。
- ・行政・中間支援組織：運営支援

提案 15：みどりを守る制度の見直し



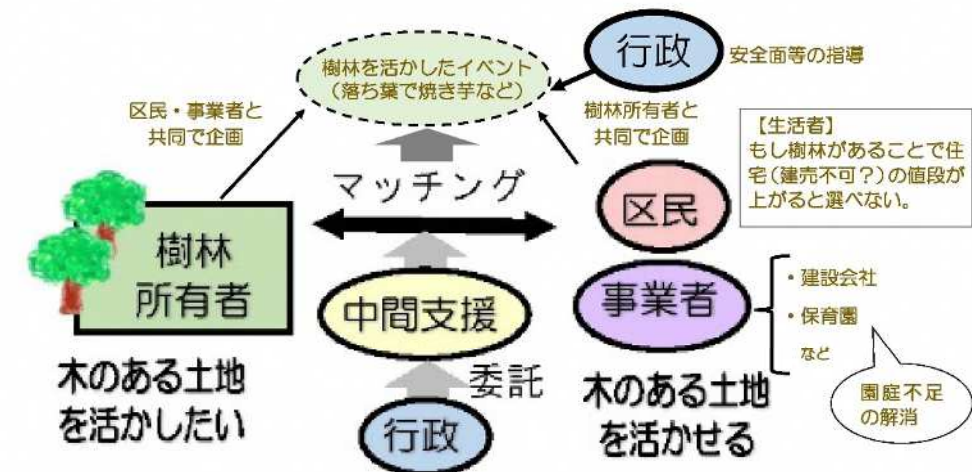
- ・行政：樹林所有者との協議・検討→みどりを守る制度の見直し
- ・区民（樹林所有者等）：みどりを所有する方の税金等に対する方策や憩いの森制度等の民有地のみどりに必要な支援内容の協議・検討→制度申請→制度活用

提案 14：みどりのお手伝いネットワークづくり



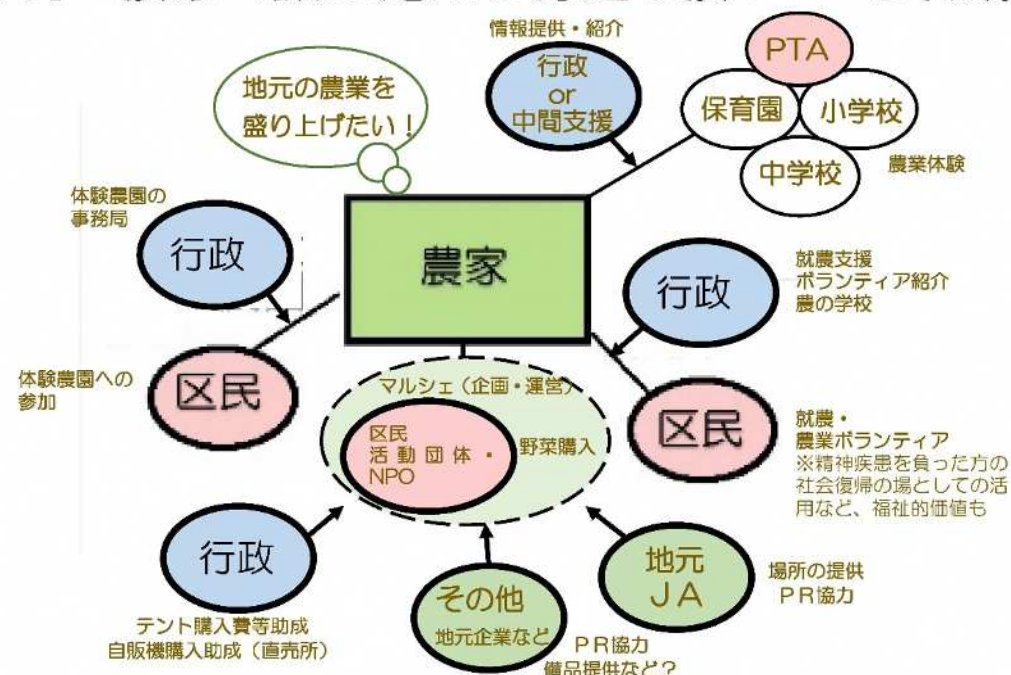
- ・樹林所有者：地域にお庭を「区民ガーデン」として開放。近隣住民と一緒に手入れを行う。
- ・近隣住民：地域のお庭で手入れを行い、交流する。
- ・行政・中間支援組織：運営支援

提案 16：みどりのある土地マッチング



- ・樹林所有者：木を残して土地を活かせる相手探し
- ・区民・事業者：木のある土地探し
- ・行政・中間支援組織：双方のマッチング→練馬区のみどりの保全

提案 17：農家の顔が見える身近な農 LIFE を実践



- ・農家：農業・直売所運営、保育園とのコラボなど
- ・区民：直売所での野菜購入、体験農園、農業体験、マルシェ参加など

全体での意見交換のまとめ

メインファシリテーターのまとめ

- ・17の提案それ自身ではないにしても、非常に似通った事例、部分的な事例などが、練馬区区内で、区民自身が工夫して主体的に事業化したり、区役所と協働して事業化していることが分かった。
- ・しかし、そのような好事例は、練馬区全体に広く事業化できておらず、一部の地域、一部の区民に限定されている。
- ・そのような好事例が、区内全体に普及していかない原因については、今後の調査、分析が必要であり、区民にわかりやすく、情報を共有化するために、いわゆる「見える化」する必要がある(今回の区民会議で出た好事例についての事例集をまとめる)。
- ・「自分の家のみどりを増やしていきたい」という個人的な思いは、個人的な幸せに結び付いているが、今回の会議を通して、多くの区民が、「地域のみどりを増やしたり」「みどりの景観を形成していこう」という思いも持っており、「地域でよいこと」をすることは、現代において、個人にとって非常に大きな幸せと結び付いていることが分かった。また、禁止事項ばかりが先行する「公園」や、使われていない「憩いの森」を有効活用していくことが、一番安全に結び付いていることが明らかになったり、近々の課題だと思われます。
- ・また、剪定についてもガイドラインを作ったり、地域版みどりの区民会議を開催するといったことも、事例として取組んで欲しい提案かと思われます。

参加者からの全体的な感想・意見

(公園管理について)

- ・公園のコンセプトの見直しが必要では。
- ・一律ではなく、公園ごとのコンセプトに合った適切な管理が必要。
- ・適切な管理ができる業者選定。
- ・写真判断だけでない業者の管理、評価が必要。

(区民会議の進め方について)

- ・「もう行われている」提案が多い。
今の問題だけでなく、先のこと(方針や将来像、数値的な目標)を考え、指し示してから提案を考えなければならないのでは。
既に行われている活動が今の段階で出てくるというのは、リサーチ不足では?
- ・「将来のみどり」を考えて進めるべき。現在活動している団体も多いので、そこを踏まえて提案していければ。

(練馬区の将来のみどりについて)

- ・何十年後をみすえて公園づくりを。農地もなるべく残す施策を。